

平成29年4月20日

(3)新火葬場基本計画(案)の検討

伊豆の国市
公共施設整備推進課

1) 基本方針について

1) 基本方針について

基本方針は、伊豆の国市が目指す理想の火葬場像を定めたものであり、新火葬場建設に関して最も重要となる事項で、新火葬場の建設整備の基本的な考え方や方向性を示すものである。



基本計画では、この基本方針を踏まえて、次の事項について取りまとめを行う。

- ① 必要な機能
- ② 建設場所
- ③ 施設の規模及び内外の空間の考え方
- ④ 周辺施設の整備に関する考え方

① 人生の終焉しゅうえんの場として、落ち着きとやすらぎを感じる施設づくり

- 自然素材、自然光の積極的使用や効果的な照明計画など、明るく温かみのある施設とする。
- 動線に配慮する等、故人との最後の別れにふさわしい落ち着いた祈りの空間としてふさわしい施設とする。
- 周辺の眺望や自然環境を活かし、静寂とやすらぎを感じる施設とする。

② 周辺環境に配慮した潤いある施設づくり

- 自然や歴史と共生し周囲の景観を取り込んだ、本市がもつ歴史と文化を感じられる施設とする。
- 土地の状況を活かした施設配置とし、施設全体が訪れる人や周辺住民等の感情に配慮した景観、施設とする。
- 環境負荷低減について配慮した施設とする。

③ 人にやさしく、安心して利用できる 施設づくり

- ユニバーサルデザインに配慮し、だれもが使いやすい施設とする。
- 自然災害に対し安全な構造、設備とする。
- 利便性を考慮し交通アクセスに優れた施設とする。

④ 新たなニーズに対応できる施設づくり

- 将来増加する火葬需要や多様化する葬送にも対応可能なものとし、将来にわたっても市民のニーズに的確に応えられる施設とする。

⑤ 維持管理がしやすく効率的な施設づくり

- 維持管理がしやすくライフサイクルコストに配慮した施設とする。
- 過度な装飾を排し、メンテナンス性に優れた施設とする。

2) 平面計画 「ユニット化」について

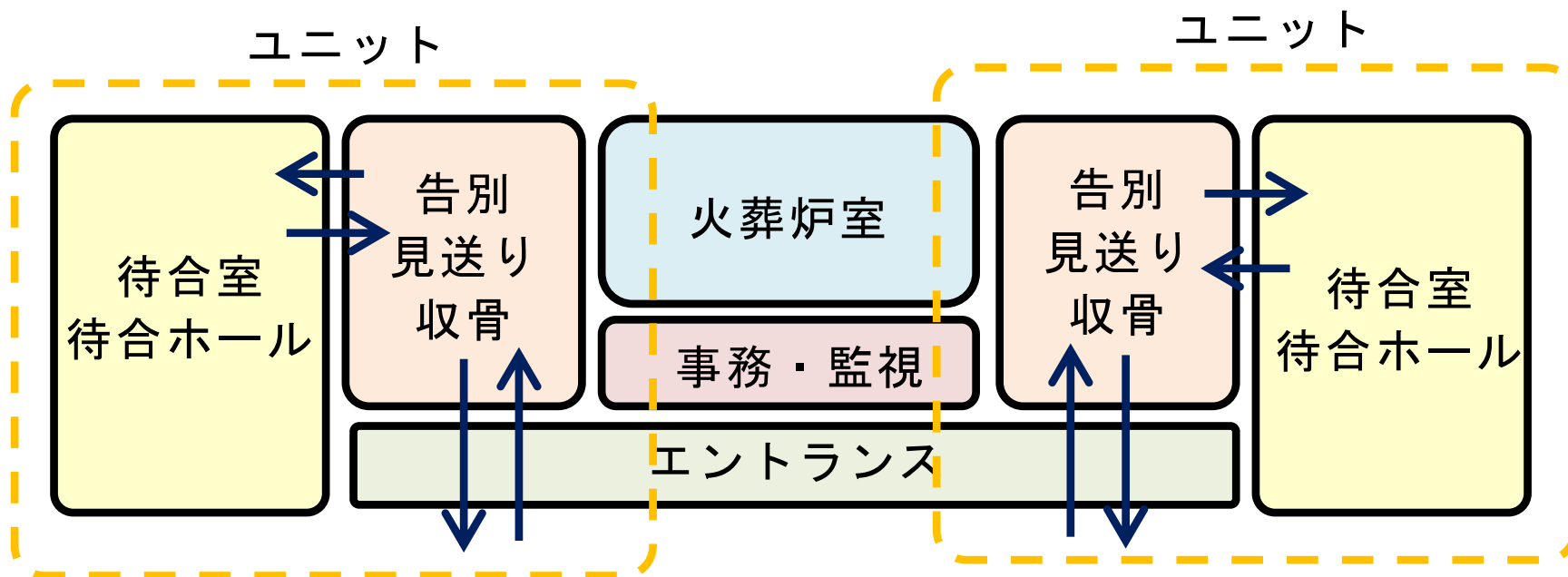
従来形式の主な問題点

- プライバシーの確保が難しい。
- 会葬者の動線が輻輳する。
- 告別室、収骨室を個別に設ける計画では、会葬者が多い場合、一室に入りきれなくなる可能性がある。



心行くまで最後のお別れができない。
落ち着いたお別れができない。

2) 平面計画「ユニット化」について



ユニット化の場合のイメージ

ユニット化のメリット

- ユニット化により火葬の一連の行為が一体ででき、移動が少ない。
- 会葬者集団ごとに空間を占有でき、プライバシーの確保ができる。
- 他の会葬者との動線の輻輳がない。
- 会葬者の人数、1日の火葬数に合わせた運営が可能である。
- ユニットごとの運営管理、空調・照明が可能となり、ランニングコストの低減が可能。
- 運営しながらユニットごとに改修を行うことが可能。

3) 諸室の計画について

3) 諸室の計画について

①車寄せ・玄関部分

面積

—
(適宜)

概要

- ・車寄せの底を大きくゆったりと設ける。
- ・床は柵を載せた運搬車が移動するため、段差を無くす。
- ・バスに対応した高さを確保する。



大屋根方式とした車寄せ(三次市斎場)



段差が無くフラット化された床(音更町火葬場)

3) 諸室の計画について

②告別・見送り・炉前・収骨スペース

面積

150m² × 2室

(1室あたり100人程度の利用に十分な広さ)

概要

- ・告別・見送り・収骨を一体化、火葬炉2基または1基で構成。
- ・台車の移動が伴うため、床の仕上げに留意する。
- ・収骨時に支障がないよう熱気対策などに留意



待合室と炉前をユニット化(三次市斎場)

【参考】伊豆聖苑

炉前ホール 126m²

収骨室 49.4m²

収骨ホール 32.0m²



会葬者が多いと収骨室に入りきれず、収骨ホールに並ぶことになる。

3) 諸室の計画について

③待合室・待合ロビー

面積

待合室 洋室3室(50人収容) 75㎡程度×3室
待合ロビー 待合室と同程度以上 150㎡程度×2室

概要

- ・待合室は椅子主体とした洋室とする。
- ・木材を使うなど明るく温かみのある空間とする。
- ・眺望を活かした落ち着いた空間とする。
- ・飲食がしやすいよう室内に給湯室を併設する。
- ・床や壁材は維持管理がしやすいものとする。



眺望を活かした待合室(佐久平斎場)

通常の設定で、会葬者が多い場合、待合室を2室利用する、または、待合室及び多目的室を利用することで100名程度に対応可能である。それでも足りない場合は待合ロビーも占有できるためそちらで対応するものとする。

3) 諸室の計画について

④キッズコーナー・授乳室

面積

適宜設置 20~30m²

概要

- ・授乳室はプライバシーが守れるよう個室とする
- ・キッズコーナーは他の会葬者の心情に配慮して、防音等に配慮する。



個室型とした授乳室(三次市斎場)



独立空間のキッズコーナー(音更町火葬場)

3) 諸室の計画について

⑤ 霊安室

面積

2体程度収容 20m²程度

概要

- ・会葬者の動線と交わる場所にできるだけ設置しないようにする。
- ・多目的室での葬儀利用を想定し、多目的室に近い場所に設ける。

3) 諸室の計画について

⑥ ペット炉及びお別れ室

面積

ペット炉1基
お別れ室15㎡程度

概要

- ・一般会葬者とエントランス及び動線を分離して配置し、専用の入口とお別れ室を設ける。



ペット火葬専用の入口(広島市西風館)



ペット専用お別れ室(セレモニーホールとぼね)

3) 諸室の計画について

火葬炉とペット炉に関して

火葬炉 3基（平成26年度基本構想より）

火葬件数が最大となる2035年に、1日最大7件の火葬に対応できる炉数。

ペット炉 1基（新規計画）

これまでに行ったアンケート結果や地元地区からの要望等からも意見が出ており、市民からの要望が大きい。家族同様にペットを愛好する人が増加し、ペット火葬需要も増える傾向にある。また、現在市内にはペット火葬を請け負う施設がないことから、新火葬場には、ペット炉を設置するものとする。



火葬炉設備の考え方は、専門性の高い技術的な事項であり、検討委員会の協議事項にはなじまないことから、説明事項として取り扱うものとする。

なお、本検討については、火葬炉設備選定プロポーザル審査委員会にて実施するものとする。

3) 諸室の計画について

⑦ 多目的室

面積

45㎡程度

概要

- ・通常は、待合室や会議室として使用できるものとする。
- ・祭壇は設置しないが、家族葬等、極小規模の葬儀に対応できるものとする。
- ・内装は特に葬儀・告別式に対応した設えとしない。
- ・日中の使用のみを想定し、宿泊する機能や機材も備えないものとする。



初七日に利用される多目的室(佐久平斎場)



葬儀利用も想定した待合室(セレモニーホールとぼね)